

総務常任委員会会議録

1 開会日時 令和5年10月16日（月）午後2時0分

2 閉会日時 令和5年10月16日（月）午後3時18分

3 会議場所 熊山支所大会議室

4 出席委員

3番	安藤 利博君	8番	大口 浩志君	12番	松田 勲君
15番	下山 哲司君	16番	実盛 祥五君	17番	佐藤 武君

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

総合政策部長	倉本 貴博君	総務部長	戸川 邦彦君
財務部長	杉原 洋二君	赤坂支所長兼 市民生活課長	小坂 憲広君
熊山支所長兼 市民生活課長	稲生真由美君	吉井支所長兼 市民生活課長	中務 浩行君
消防長	井元 官史君	総合政策部参与	岡本 和典君
秘書広報課長	小引 千賀君	政策推進課長	山崎 和枝君
総務課長	花谷 晋一君	くらし安全課長	正盛 充敏君
財政課長	原田 幸子君	管財課長	大窄 暢毅君
税務課長	田渕 忠則君	消防総務課長兼 通信指令室長	檜原 秀幸君

7 事務局職員出席者

議会事務局長	土井 常男君	主任	平尾 和也君
--------	--------	----	--------

8 協議事項 1) 事業の進捗状況について

2) その他

午後2時0分 開会

○委員長（大口浩志君） ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

今回、閉会中の委員会ですので、特に必要のない場合は、市長、副市長には出席を求めておりません。御了承をお願いいたします。

また、換気のため、会議室の出入口については開いたまま進めさせていただきたいと思しますので、御協力をお願いいたします。

それでは、これから協議事項に入ります。

本日の進め方ですが、まず事業の進捗状況について部ごとに順番に通して説明していただき、全ての部からの説明が終了後、質疑を一括して受けさせていただきます。次に、その他についても、同様にさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） それでは、そのようにさせていただきます。

協議事項1番目、事業の進捗状況について、総合政策部から順番に説明をお願いいたします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） それでは、総合政策部の資料をお開きください。

2ページ目でございます。

まずは、事業の進捗について、(1)婚姻届提出記念撮影コーナーの設置についてでございます。

こちらは、結婚を市で祝福、応援することで、御夫婦にとってその日が思い出に残るようにするとともに、御夫婦の市に対する愛着を深め、永く住み続けていただけるよう、11月22日がいい夫婦の日となっておりますので、その前後にあかいわももちちゃんと一緒に記念撮影ができる場を設けたいと考えております。

設置期間は、11月20日月曜日から11月24日金曜日の開庁時間8時半から17時15分まで。なお、11月23日は祝日ですけれども、この日は実施しないように考えております。対象者は、撮影ブースを設けた期間に婚姻届を提出された方々。撮影場所は、市役所の本庁1階第2会議室を会場にしたいと思っております。こちらは、今庁舎を改修しておりますけれども、市民課の窓口の東側に小さい会議室があるんですけれども、そちらをお借りして撮影場所にしたいと考えております。

続けて、(2)赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗についてでございます。

こちらは、第2期赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略、これが5年計画で令和2年度から令和6年度の計画期間でございます、昨年度が計画期間の3年目となっております。

戦略については、ここに書いてありますように、重要業績評価指標、KPIと呼ばせていた

だいておりますが、そちらの指標の進捗状況及びデジタル田園都市国家構想交付金地方創生タイプ、昨年度までは地方創生推進交付金という名称で交付金をいただいておりますが、デジタル田園都市国家構想交付金が創設され、そちらに統合され、その中で地方創生を推進するタイプ、デジタルを推進するタイプとタイプ分けがされておまして、そのうち地方創生を推進するタイプに昨年度取り組んでおりますので、そちらの効果検証を行っております。

なお、こちらは、少し補足説明をさせていただきたいと思っております、別添の資料がございます、別添②です。まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗についてと、ピンクの表題を色づけしている横長のものになります。

こちらが、各種事業についてKPIを設定させていただいております、5ページまで、それぞれ戦略を3つの戦略に分け、それぞれで3つのプログラムを設定しておりますので、それに基づいて、それぞれでKPIを設定させていただいております。こちらを全部説明させていただくととても時間がかかってしまいますので、幾つかだけを御紹介させていただきたいと思っております。

なお、進捗状況は、表の一番上に書いておりますとおり、目標値に対して令和4年度の実績について、評価は3段階で、二重丸は達成済み、丸が順調に推移、黒三角が取組内容について改善や修正を行う必要があるという評価で進捗状況を表現させていただいております。

全体を通してのお話を最初にさせていただきますと、順調に推移しているものもございまして、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、なかなか目標達成ができていないものなど、様々でございます。ですが、どの事業も漫然と昨年度のものを踏襲して行うということではなく、コロナの影響を受けながらも、その中でできることは何か、またコロナ後にどのような取組を推進していくかなどを見据えて事業展開を行ってきております。

それでは、幾つか御紹介させていただきます。

別添資料の1ページの一番上です。

基本目標1の安心して子育てができ、次世代を担うひとが育つまちを創る、その中で、安心して家庭を築ける環境創出プログラム、こちらに2つの目標値を定めさせていただいております、特に人口減少等にいかに取り組んでいくかということを総合戦略の中でも書き込んでおりますので、2番目の20歳から30歳代の転入者数を御覧いただきたいと思っております。

目標値は、年に790人と設定しておりますけれども、実績値は619人、令和3年度よりは減少しているということから、進捗度は黒三角とさせていただいております。

人口のKPIについては、この先の資料4ページに、転入者数も該当しますので、まとめて報告させていただきます。

県内からの転入者につきましては、約6割以上を占めます。岡山県内では、特に岡山市からの転入が多いということもございまして、令和4年度につきましては、年代層を絞ったターゲットに向けましてウェブ広告等を実施させていただいております。コロナによる地方への興

味関心の高まりなどもありまして、移住に関する相談については、令和3年度は92件でしたところが150件ということで、令和3年度よりも大幅に増加しているということでございます。

また、全員ではないんですけれども、窓口で実施させていただいております、転入者の方に少しアンケートを取らせていただいております、その中から、転入の理由としてお聞きしているのが、一番多いのが、県外からのUターン、就職や転職等が最も大きく、県内からですと、お家を新築されるとか家の購入とか、そういう理由で赤磐市に来られることが多い傾向です。また、赤磐市を選んだポイントとしては、災害が少ないとか子育て環境が充実している、気候が温暖といった理由が上位に来ております。ただ、特に若い世代の方の傾向といたしましては、アンケートにもありますように、県内からの転入者は、土地が安価ですとか職場が近いですとか、そういう物理的な理由で赤磐市に引っ越してこられるケースが多いと分析しております。

ですが、赤磐市でもいろいろな施策に取り組ませていただいておりますので、転入を検討されている方に市の施策をいかに伝えることができるか考えながら、昨年度はターゲット広告などもさせていただきました。本年度も、引き続きそういったターゲットを絞った広告等もさせていただこうと考えております。

ただ、もう一つ、最近の傾向が、特に移住の窓口に来る方、移住交流会、それから東京とか大阪とか、そういうところの移住相談会に来られる方の年齢層としては、高齢者の方とか単身の方などが、セカンドライフ、第二の人生として移住したとか移住したい方々が増えておるようになっております。

移住後のフォローアップといたしましては、移住者同士の交流の場づくりを行ったり、移住者にとって大きな関心事が住まいやお仕事になりますので、仕事面については、市内の企業の事業紹介などができるように、企業で働く方々のインタビューなどもホームページに掲載していたり、情報発信に努めているところでございます。

次は、2ページ目を開いていただきまして、子どもが健やかに育つ教育環境創出プログラムでございます。

こちらは、教育関係にもなるんですが、特にここは教育関係のKPIをたくさん設定させていただいておりますので、1つ御紹介させていただきます。

KPIの7番、8番が、全国学力・学習状況調査の数値を基にしたKPIになりますけれども、当然学年によっても特性が大きく異なってきます。また、学校によっても偏りが見られることから、当市においては、学力向上のための担当者会、若手教員を対象とした授業づくり研究会を開催して、全体の底上げに取り組んでおります。

さらに、現在は、8の最後に記載しておりますが、市独自の学力テストを全小学校5、6年生、全中学校1、2年生で実施しています。

さらに、学力向上の土台となる非認知能力という言葉が最近よく出てくるんですけれども、

こちらが自分を高める力、自尊感情や向上心等、それからつながる力、自分と向き合う力等々の能力の向上を意識した取組を高めていくために、学校等でも実施を行っている状況でございます。

それから、3ページになります。

こちらは、企業誘致による安定的で良質な雇用創出プログラムで、経済産業の関係のK P Iでございます。

こちらは、御案内のとおり、令和4年度、倉敷市の精密金属加工の大松精機が仁堀工業団地に新工場を建設されることが決まっております。令和5年2月20日に立地協定を締結し、2024年7月の操業を目指して準備を進められているということで、従業員数約60人程度を予定されているということです。

新規企業の立地件数の確保に関しましては、新型コロナウイルスの影響もまだ根強くあります。それを踏まえながらも、市内に立地されている企業の増設、移転なども近年進んでおりますので、新たな雇用の創出にもつながっていくと考えております。

全部を説明させていただくととても長くなるので、二、三点だけ御紹介させていただきました。

引き続きまして、最後6ページでございまして、先ほど少し触れましたが、地方創生交付金という名称でこれまで取り組んでおりました交付金の効果検証もさせていただいております。

こちらは、昨年度は1事業、地域で支え合い健やかに暮らせるまちづくり事業に取り組ませていただいております。この中で、青年期や円熟期をターゲットとした健康づくりに取り組みやすいコンテンツを用いて、市内事業者、それから他部署と連携した取組を実施しております。

健康ポイント事業ということで、健康増進のインセンティブになる健康ポイントを付与する事業、それから健康推進企業の創出ということで、市内の企業で市の栄養士や保健師が健康教室を開催するなど、健康に対して積極的に取り組まれている企業を支援する事業。それから、健康づくりとして、観光面にはなってくるんですけども、新たに造成した3つのサイクリングルートを活用したデジタルスタンプラリーも実施させていただいている。それがひいては市民の健康づくりにつながっていくことを期待して、事業に取り組ませていただいております。

K P Iもそれぞれ設定させていただいておりますが、なかなか目標値までは達成できていない部分はあるんですけども、地方創生に一定の効果があつたと評価させていただいております。

駆け足でございますが、別添資料は以上でございます。

続きまして、本編の資料でございますが、(3)赤磐市地域公共交通計画素案のパブリックコメントの募集についてでございます。

こちらは、またさらに別添に素案をつけさせていただいておりますので、そちらはまたしっ

かりお目通しいただければと思います。

現在策定を進めております地域公共交通計画の施策それから基本方針等につきましては、これまでこちらの委員会にも報告させていただいておりますが、その内容を取りまとめた素案につきまして、10月19日木曜日から11月17日金曜日の期間でパブリックコメントの実施をしたいと考えております。こちらのパブリックコメントを通じまして、様々な方に御意見を賜りたいと考えております。

また、こちらの資料につきましては、タブレットにアップさせていただきますので、全ての議員の皆様方にも御覧いただければと考えております。

なお、こちらのパブリックコメントの結果や今後の策定に係る進捗状況につきましては、今後の委員会等でも随時報告させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

なお、こちらの素案につきましては、明日17日、市の公共交通会議を開催する予定ですので、そちらでも確認していただいてから公表していきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

続きまして、(4)赤坂地域予約型乗合バスの運行についてでございます。

3ページ、4ページが該当のページになってまいります。

今、赤坂地域につきましては、2路線、定時定路線として市民バスを運行させていただいておりますが、旧赤坂町地域全域を運行区域といたしまして、令和6年1月15日月曜日から3月29日金曜日、平日の期間、実証的にデマンドバスを運行していきたいと考えております。

運行方式といたしましては、自由経路で考えておまして、乗車場所については、指定乗車場所、ごみステーションとか集会所等、地区である程度場所をお決めいただいて、お決めいただいた場所で乗降をお願いするように考えております。

目的地につきましては、旧赤坂町地域の中で、4ページにありますように、町荻田周辺のお店とか病院とか、あとは笹岡とか、そういうところの降り場所を決めさせていただいて、そこが目的地になると考えております。

運行日や便数については、月曜日から金曜日、1日8便、1時間に1便というイメージで考えております。9時から16時台で毎時1便運行と考えております。

使用車両については、地域のタクシー事業者の車両を活用させていただきたいと考えております。

運賃につきましては、これは一応実証ということですので、こういう金額で設定させていただこうと思っております。片道が400円、回数券については400円掛ける11枚つづりの4,000円、それから小学生以下の子供や障害者等の方、75歳以上の方については半額と考えております。回数券については、タクシー車両車内、それから赤坂支所市民生活課、もちろん本庁でも販売させていただく予定にしております。

利用対象につきましては、制限はございませんけれども、利用を希望される方については、事前に利用者登録を行っていただきたいと考えております。

予約方法については、当日乗りたい便の1時間前ぐらいまでには運行事業者に連絡していただきたいと考えておりますが、早朝の朝一番の便については前日までに御連絡いただきたいと考えております。

運行経費につきましては、コールセンターというわけではないんですが、電話を受けるという、そういうオペレーター業務の受付分と運行していただく車両に対する必要経費を補助金として支給したいと考えております。

なお、こちらの利用状況等を見させていただいて、本格運行に進むかどうかをまた再度検討させていただきたいと考えております。

続いて、最後でございます。

5ページ目、(5)赤磐市ハレカハーフの導入についてでございます。

こちらは、大変皆様方に御期待いただいている事業で、大変お待たせして恐縮でございますが、概要を御説明させていただきたいと思っております。

皆さんに御案内のとおりでございますが、満65歳以上の高齢者の方、障害者の方、難病患者の方々に赤磐市が発行するハレカカードを申請していただき、市が発行させていただき、それにチャージしてバスに乗った場合は、乗降場所のいずれかが赤磐市の場合、例えば下市で降りまして岡山市の駅で降りる場合、また岡山市のバスセンターで乗って町苅田で降りる場合は、半額になります。もちろん桜が丘から下市の間も半額になる制度でございます。

御案内のとおり、こちらは岡山市が先行して取り組まれておりますので、そちらのスキームを活用させていただくということでございます。

多分一番皆さん関心があるのがいつからかということで、3番のところに発行についてと書かせていただいております。カードの申請受付については11月下旬から行いたいと思っております。それまでに申請書を御用意させていただいて、支所とか本庁とか、また宇野バスの車内等でパンフレットとともに設置させていただいて、それを御活用いただきたいと思っております。また、広報あかいわ12月号、11月下旬に発行の予定ですが、そちらにも記事掲載させていただいて、御案内させていただこうと思っております。

なお、受付方法については、窓口で直接持ってきていただく、それから郵送で送っていただく、またネットで申請を考えております。岡山市の事例でいいますと、3分の1ずつぐらいの申請方法ということでございます。

運用開始については、令和6年2月1日からでございます。なかなかシステム改修等に時間がかかるということは、当初のときにもお話させていただいたんですが、2月1日から運用が開始できるめどが立ちましたので、御案内させていただく次第でございます。

長くなりましたが、以上です。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長、(1)に関連して、せっかく載せていただいているので、婚姻届のデザイン欄に触れておいていただけますか。

○政策推進課長（山崎和枝君） それでは、資料で総合政策部の別添①の婚姻届候補作を載せさせていただきます。

前回の委員会で、10月10日から11月2日にかけて、オリジナル婚姻届の投票をさせていただくことを少し御案内させていただきました。その候補作について、4作品をこちらにアップしておりますので、ぜひ皆様方じっくり御覧いただき、これがいいなというものがございましたら投票をお願いしたいと思います。ちなみに、今日現在で66件の投票がございますので、どしどし御応募をよろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 引き続きお願いします。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 総務課から、総務部資料を御覧いただければと思います。

(1)不在者投票の電子請求について御報告します。

総務部資料の2ページを御覧ください。

この不在者投票は、選挙期間中、仕事や旅行などで市外に滞在し、投票所へ行くことができないと見込まれる人が、滞在先でも投票ができる制度となっております。

不在者投票につきましては、選挙人が投票用紙などを請求する際に、請求用紙に記入していただき、郵送にて選挙管理委員会に請求する方法しかございませんでした。この請求方法に、マイナポータルを活用して、電子請求に対応する方法を次回執行する選挙から追加しますので、御報告させていただくものでございます。

これによりまして、手続を簡素化できる効果、請求から投票までの期間を短縮できる効果などがありますので、より多くの方の御利用を期待するものでございます。

今後は、この委員会での御報告を皮切りに、広報活動を行ってまいりたいと考えております。

以上で不在者投票の請求についての御報告を終わります。

総務課の報告は以上です。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 正盛課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） それでは引き続きまして、総務部資料の3ページを御覧ください。

(2)物資オペレーション訓練実施について御説明いたします。

令和5年10月30日から11月1日の期間で、岡山県物資オペレーション訓練に参加いたしま

す。

この訓練は、南海トラフを震源域とし、マグニチュード9.0クラスの地震が発生したものを想定しております。大規模災害等において、県内の被災地に必要な支援物資を確実に届けるために、県の物資拠点でありますコンベックス岡山と市町村の物資拠点、2次拠点を結び、避難所と連携させた物資輸送受入れ訓練を行うものです。

赤磐市では、昨年度改修を行いました山陽ふれあい公園内の防災倉庫を2次拠点の受入先として、必要備品の検証や避難所への配送訓練をする予定としております。

以上で総務部の説明を終わります。

○委員長（大口浩志君） 続けてお願いします。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） それでは続きまして、財務部からの説明を行います。

財務部資料の2ページをお願いいたします。

(1) 赤磐市役所本庁舎等整備事業における本庁舎等改修工事でございますが、9月末現在で全体工事に対しましては約30%、来年1月末完成予定の1期工事におきましては約60%の進捗となっております。

次に、この1期工事の完成後における各所属の移転計画でございますが、来年年明け2月には、議会、議会事務局をはじめとしまして、10以上の所属が本庁舎に戻る予定でございます。その後、3月からは、引き続き中央公民館等の工区に入っていきますので、教育委員会、健康増進課などの部署が東庁舎、産業会館など、それぞれ移転していく予定としております。

また、この計画を見据えた中で、本来の耐震改修工事と並行しまして、公民館大集会室の舞台や照明、音響、こういったものの工事を、適正工期の確保等のため、今年度から着手していく必要がございます。あわせて、ここで報告させていただきます。

次に(2)桜が丘いきいき交流センターE V用急速充電器更新等についてでございます。

先般9月25日月曜日に本工事の公告を行ったところでございますが、業者決定が現在のスケジュールでありますと10月26日木曜日の予定でございます。引き続き、年度内完工に向けて進めてまいりたいと考えております。

なお、以前より御意見等もいただいております充電利用者の負担についてでございますが、工事完成後、機器の安定稼働、こちらの確認の徹底を行いまして、来年秋頃を目標に条例などの整備を図ってまいりたいと考えております。目的、具体的な制度詳細また周知方法など、当委員会にお諮りしながら検討を重ねてまいりたいと考えております。

3ページをお願いいたします。

(3) 桜が丘いきいき交流センター20周年記念事業の御案内でございます。

まず、10月28日から2日間で開催されます第20回桜が丘いきいき交流センターの文化祭にお

きまして、春風亭昇吉さんによります落語公演、それからタイムカプセルに手紙で思いを込めるといった事業を計画しております。なお、落語公演につきましては、大変好評でございまして、10月1日から整理券を配布いたしました。10月6日には整理券、完全配布しております。

また、11月には、第7回きらぼしアート展、特にこの中で、開館20周年記念コンサートとしてピアノ、バイオリンの演奏会を開催いたします。

3つ目は、平成28年から当センターで市及び教育委員会の後援により開催されておりますアンサンブルベリウス演奏会、こちらが今年で8回目になるそうでございますが、今年は特に20周年記念の一環として、事業をより盛り上げてくださることとなっております。

委員の皆様におかれましても、御多忙とは思いますが、お運びいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

管財課からは以上です。

○委員長（大口浩志君） 事業の進捗状況について各部の説明が終わりました。

これから質疑を受けますが、総合政策部の赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗については、皆様に御案内のとおり、所管外の担当課部分も多くありますので、御質問いただいた内容で本日回答できない部分については、後日担当課に確認の後、タブレットで回答させていただくようにしておりますので、それを踏まえて御質問いただけたらと思っております。

それでは、ただいまの説明について委員から質疑がありましたら、よろしく願いいたします。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 総合政策部の3ページの赤坂地域予約型乗合バスとなつとんじゃけど、車がタクシーなんで、バスとタクシーの整合性はということですか。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 予約型乗合バスという言い方をしておるんですが、タクシー車両を活用させていただくので、乗合タクシーというわけではなく、あくまでデマンド型予約乗合バスです。ただ、タクシー車両を使わせていただくということになります。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） ということは、多かつたらこれが6人乗り、10人乗りになるということじゃな、考え方として。

○政策推進課長（山崎和枝君） はい。

○委員（下山哲司君） 令和6年1月15日から3月29日となつとんですが、どういう想定でこの期間を決めとるのか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） いろんな近隣のところでも実証実験されているのも踏まえまして、まず3か月で試行させていただき、そこでいろいろとデータ収集等をしていきたいと思っておりますが、まだそこでいろんな御意見も賜る可能性はあると思いますので、そこから先本格に導入するかどうかは、また実績等を見ながらと思っておりますが、実験的なものは3か月ぐらいが妥当かなと考えております。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 3か月だったら、慣れるまで、普通だったら6か月とかやるんじゃないんですか、9か月とか。3か月というたらあまり短いんじゃないかなと思うてお聞きしたんですが、その辺はどう思われますか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） これからそれぞれの地域、地区社協等もあるので、そういうところでこういう形で実証していこうと思うというのをしっかり説明させていただいて、普及啓発を図っていききたいと思っております。

確かに、実際それで3か月やって、なかなか実績が上がらないということであれば、また延長ということも考えさせていただかないといけないとは思っておりますが、まずは年度内で少し取組をさせていただけたらありがたいと思っております。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今現在やっとする運行と重なってやるということか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 今、定時定路線をさせていただいております。いきなり実証だからといってそれをやめるというのは、それこそ、おっしゃられたように、なかなかやり方に慣れない方もおられますし、よそのある市を視察させていただいたときにお聞きしたのが、いろんな乗り方を好まれる方もおられると聞いているのでしばらくは、併用でさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） よろしい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 今、山崎課長の答弁で、乗車人数によったらバスへ変更という話もあったんですが、この利用料金400円ということで、これはタクシーを使うから400円は妥当なのかなという判断をしたんですけれども、当然赤坂地域内であれば、例えば赤坂青空市から戸川クリニックまで行くと400円も妥当かなと思うんですが、すぐ近くだったら400円は若干高いなという印象を持つんですけど、その料金設定はどういう判断をすればいいんですか。車両変更はあり得るということですか。この説明資料ではタクシー車両2台と限定されてるんですけど、そのあたりをもう一度説明をお願いします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 金額設定につきましては、今はいわゆる定時定路線、プラス吉井のデマンドの200円で1乗車させてはいただいておりますが、特に今回、さっきおっしゃられましたように、タクシー車両ということもありますので、予約があつて初めて動くという形にさせていただきますので、いろいろ必要経費等も普通に定時定路線で走らせるよりはかかってくるであろうという試算に基づきまして、まずは400円という設定をさせていただきます。この金額についても、御利用の方々の御意見をいただきながら、これが妥当かどうかというのは判断していきたいと思っております。

先ほど、利用が好調で、もっとたくさん乗り合いたいということがあれば、市で所有しているいわゆるタクシー車両でない車両等に切り替えてということも視野に入れております。

ですので、この金額も、本当に皆さんが使いやすいかどうか、お近くであったら普通に路線バスを使ったほうがお安いというところもあるかと思いますが、旧赤坂町域の中でも、割と広域に移動する場合にはある程度金額はかかるのではないかとということで、この金額をまずは設定させていただきます。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） ありがとうございます。

同じ総合政策部でお尋ねします。

婚姻届の撮影コーナー設置で、限られた4日間、1日は祝日でお休みということですが、写真を撮るということで、写真を撮るのはプロの方をお願いするのか、それから会場設営はどういう形にするのか、3日間ですのであまりお金をかけないようにしてほしいなということで、概要を教えてくださいませんか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 撮影方法を御案内するのが漏れておりまして恐縮です。

基本的には、インスタグラムとかの枠のような、こういう簡単なものを作って、それを持ってセルフで撮っていただいたり、職員が撮ってあげたりということで、プロのカメラマンを呼んでということは考えておりませんので、少しお部屋を赤磐らしく飾りつけて、モモちゃんと一緒に横に写るといような、そういうささやかな感じのお祝いのお場を提供したいと考えておりますので、あまり費用をかけることは思っておりませんので、少し消耗品が要るかなというぐらいで考えております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） ありがとうございます。

それでは、違う質問をさせてください。

管財課で庁舎の進捗状況、御説明いただきました。

そうした中で、視察もさせていただいたんですけれども、その場で進捗状況とかも説明があったかなとは思いますが、その後、設計変更とか、若干その予算的なもので変更があるのかなということで、分かれば教えていただきたいと思います。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 設計変更につきましては、以前も若干大まかに説明をさせていただいてるところでございます。

現在のところ、額的には、概算で1割程度の変更を見込んでおります。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○委員（佐藤 武君） よろしいです。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 話が戻って申し訳ないんですけど、総合政策部3ページの先ほどの赤坂地域のバスの件でございますが、すごくいいことだと思うんですけど、これは実際に4人乗れるんですよね。例えば、お母さんとお父さんと子供2人が乗った、4人乗りますよね。そして、これでいったら1,200円ぐらいになると思うんですけど、普通タクシーだったら、人数関係なしに何百円とか距離でいったりするんですけど、これだと、バスと同じ感覚ですけど、4人しか乗れないので、家族でというのが多いんじゃないかなと思うんですけど、その都度運転手さんが計算して請求するんだと思うんですけど、その辺はきちっとできるものでしょうか。何

人乗ったとか、大人が何人とか、障害者が何人とか、そういうのが結構煩雑な気がするんですが、そういった面は大丈夫なんでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 一応、こちらは、予約していただくことになるので、そのときに大人が何人乗る、子供が何人乗る、それから障害者手帳を持っていることも最初に確認させていただき、また運転手にも降りるときに確認していただくことを徹底したいと考えております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ということは、予約の時点で乗る方の内訳を聞いて、金額もその都度伝えるということですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） そういうことになります。だから、大人2人乗られれば800円ですと最初にお伝えするようにいたします。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。

もう一個、例のハレカカードの件ですが、待ちに待ったハレカカードではございますが、赤磐市にどっちな絡んでたら基本的には半額になるということで理解はしやすいんですけど、追加で、障害者の場合、ハレカカード利用の場合、他社のバスとか、ここで言うたら宇野バスで岡山へ行って、岡山から路面電車に乗ってどっかへ行ったとか、そういうのも含めて乗車可能と書かれてるんですけど、その辺は、ハレカカードのICにはそういった情報とかがきちっとできるようになっとるんでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 今おっしゃられますように、障害者等の方々は、今でも障害者手帳を示していただければ半額になることになっておりますので、その方々について、片っ方だけ赤磐市というようなことをすると、また乗ったときに一々出さないといけないということになりますので、特にそういった方々については、従前と同じようなサービスが受けられるように考えておりますので、それは、高齢者の方のカードと障害者の方のカードは、もう中の情報を別々にするようにはしておりますので、そちらは対応できるように、間違いないように発

行さえすれば、乗って降りたときにちゃんと半額になるように設定をします。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） もう一個確認なんですけど、今現在、ハレカカードを持ってる方がいらっしゃいますけど、それは基本的には使えないんですね。それとも、そのカードで、また市役所で申請をし直したら、それに情報を入れていただけるのでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 今ハレカカードを持っておられる方は、いろんなバス事業者で発行されているカードになるので、それではなく、赤磐市独自のカードを、一つの事業者として名を連ねることになるので、今持っておられるカード自体も使えないことはないんですが、半額ということができないので、新たに作っていただくようになります。持ってる分も使えるのは使えます。障害者の方も持っていて、もちろんカードを出せば今のカードでも半額になるので、全く切り替えなくても大丈夫ですが、そのカードを持ってこられてカードの情報を書き換えるということとはできません。なので、赤磐市でハレカハーフカードを作っていただく、今お持ちの分も解約というか、返さずに持っていただくというのも構わないです。ですが、赤磐市で持っている情報を吸い上げるということは、システム上はできないと聞いております。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） そういうことで理解できたんですけど、多分最初の頃は混乱されるんじゃないかな。乗るときは赤磐市だけ、降りるときに逆を出されてもトラブルになると思うんで、その辺のことをしっかり言ってあげないと、持つとる人は同じだと思ってやっちゃうこともあると思うんで、混乱を招く元だと思いますので、その辺はきちっと、今の持っているのは使い切ると、使い切った上で新しい赤磐市のカードを使うとしっかりとっていただかないと、多分混乱されるんだと思うんで、その辺は広報とか申請のときにお伝え願えればいいんじゃないかなと思うんですか、どんなでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） おっしゃられますように、岡山市も先行して取り組まれてますが、確かにそういった方もおられると聞いておりますので、しっかり事業の内容を説明して、カードを返さなくても中のお金を返していただいてもということもできますので、とにかく混乱しないように御案内をしっかりとさせていただこうと思います。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 高齢者の方だから、僕も近くなってるんでちょっと心配したりするんですけど、要は運転免許証を返納した愛カードを持ってらっしゃる方が、例えばこれは両方使うともっと半額になるんじゃないかとかという勘違いをされる方もおると思うんです。実際にカードを結構利用されてるんです。だから、その辺のことも含めて、一回整理されてやるべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） おっしゃるとおり、65歳以上で免許を返納された方は愛カードを発行していただきますので、赤磐市ハレカハーフカードを持っていて、さらにそのカードを出したら半額になることはないということをしっかり説明させていただこうと思います。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 総務課の不在者投票の電子請求について教えてください。

これでいくと、旅行等で行ったときに滞在先の選挙管理委員会で投票ができる制度という説明なんですけれども、投票日はほとんど日曜日で間違いない、期日前投票もありますけれども、期日前投票は多分、できないのかできるのか分からないんですが、日曜日ということになれば、滞在先の選挙管理委員会がお休みのところも、地方統一選でもない限りばらばらですので、そういうあたりで、行ったけど選管が閉まってたというケースは考えられないですか。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 不在者投票につきましては、今言われたように、例えば地方選挙につきましては、地方選挙をしている市町村は不在者投票所が土曜日の午後8時まで開いていますが、市外に行くと、投票期間中でないので土曜日は不在者投票所が開いておりません。したがって、平日の勤務時間といいますか、開庁時間しか投票ができないということになりますから、その時間に行っていただきまして、投票していただきまして、その選挙管理委員会から赤磐市の選挙管理委員会へ送り返していただくという格好で対応していただくようになりますので、若干そこについても、いつまでですよということはPRしながらしていただいている、現在もその対応ですので、そのようになっております。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 再確認ですが、要するに期日前投票の期間中で電子投票が請求できるという理解でいいんですか。当日じゃなくて、期日前投票の電子投票の請求ということでもいいんですか。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 分かりにくい御回答で申し訳ございませんでした。

不在者投票につきましては、その選挙に関しまして、赤磐市でいえば、事前に何日から不在者投票を請求できますということを公表させていただきます。基本的には、不在者投票期間より少し長い請求期間を設定させていただく格好になります。その不在者投票ができる期間が遅くても前日午後8時までになりますので、それまでには投票していただきまして、投票日当日、赤磐市の選挙管理委員会へ届いたものは受理させていただくというものでございますので、あまりにも遠い場所で前日の晩8時頃にされると、届かないものも出てくる可能性があるということがございます。よろしくをお願いします。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかに。

下山委員。

○委員（下山哲司君） もう一点確認なんじゃけど、赤磐市まち・ひと・しごとのあれで、3ページの14番、その他の動向に備前化成株式会社となっとんじゃけど、これは赤磐市内の話か。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） こちらの備前化成の新社屋建設については、徳富の地内で本社の社屋を今現在、鋭意造成中、建築中でございます。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 和気町佐伯にこの前看板がかかったんだけど、その分とは違うんか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 備前化成につきましては、和気町でも土地を取得されて、これから工場を建築していくというお話は聞いておりますけれども、それとは別です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 山崎課長ばかりで申し訳ないんですけど、先ほどの赤坂のデマンドバスですけど、吉井との違いを確認させていただきたいんですけど、乗車場所が集会所になるところと、それから料金が違うということ、それと予約の時間が9時便は別として1時間前ということです。吉井との違いはそういったところでしょうか。

それと、乗車場所を変えた理由とかは何かあるんでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 吉井地域で現行との違いというのを一緒に御説明すればよかったんですけど、今安藤副委員長がおっしゃられた違いプラス、吉井地域につきましては、吉井地域を城南と仁美で2地域に分けつつ、さらに路線がありまして、それを毎日運行ではなく、曜日を決めて運行させていただいているということでございます。今回は、赤坂地域については一つのエリアを一括で、地域もさらに細かくせずというところが大きい違いになってまいります。

それから、吉井地域は、先ほど委員もおっしゃられましたけど、一応運行の時刻表がありますので、予約して、その時刻に合わせて巡っていくと、ルートもおおむね決まっているところではございますが、今回自由経路にさせていただきます。ということで、今でも吉井地域につきましては、なかなか集落の奥深いところでは御自宅前までというところできていないところもあるんですが、さらに自由経路にしてしまいますと、てんでばらばらになってしまいますので、ある程度場所を指定させていただいて、そこにお集まりいただいて、少しでも効率が図られるようにしてはどうかということ、今回は場所を指定させて、これは勝手にというわけではなく、区長に御相談させていただいて、うちの地区は集会所だけでいいよとか、ごみステーションのこの辺も広いから3つぐらいにしようかなということ、お話はさせていただいております。

域内は、大体今のところ82か所程度を予定しております。また、運用していく中で、もっと増やしてほしいとか、ここはなくてもいいかなという話があれば、またここは流動的に変わってくるかとは思っております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 反対に吉井地域がこういった形に乗車場所を指定する、あるいは料金を変えるとかということはあるんでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 今回は、赤坂地域での実証ということにさせていただき、もちろんそれぞれの地域性も違ってはまいりますけれども、吉井地域でも、金額等それからルートそれから予約時間帯等についても、こういった赤坂地域方式が有効であるということであれば、吉井地域も変更をかけていく必要があるかなとは思っております。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

ほかにございませんか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 財務部の中で2ページの桜が丘いきいき交流センターE V用急速充電器更新等についてでございますが、今月に業者決定して、来年の令和5年度末には完工と書いてあるんですけど、その下に利用者負担制度、条例など整備が来年の10月に適用予定になつてます。これは、この間は完成しても使わないということでしょうか。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 令和5年度末に完工しまして、4月からは充電器を利用させていただくという計画で進めております。あくまでも、以前も御答弁させていただいたんですが、機器の安定稼働が図れる目安をきちっと確認した上で、当然制度も構築しながら進めていく。ですから、無料の期間が4月からあって、10月を目標に課金、利用者負担を求めていく制度の構築を目指すという説明でございます。

以上です。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） そういうことかなとは思ったんですけど、これはだから来年の10月に、それまでに9月に多分議会で条例案として出されると思うんですが、これは使い始めたら、久しぶりにみんな使われると思うんですけど、そうなったらずっとただだと思い込んでずっと使っていて、途中でお金が云々と負担増となったら、何かまたブーイングがあるような気がするんですけど、もう大分期間が空いてるんで、しっかりその旨を、いつまでは無料ですけど、その後は一部負担になりますよというのは何か告知していかないと、使う利用者にとっては急にお金の負担が要るようになったとかになって、また利用者ががくっと減っても困るんで、その辺をどう考えられとんか教えていただきたいと思います。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 今現在でいつからというのはまだ決定しておりませんが、委員お

っしゃられるように、利用者負担が出てくることですので、早急にその辺のめどでありますとかスケジュール、そういったところも出しながら、かつ周知も図りながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） なければ、事業の進捗状況について終わりますが、先ほど申し上げましたように、まち・ひと・しごとのボリュームも多くございますし、別添で今回提出していただいとる赤磐市地域公共交通計画素案、これはページ数を見ると92ページ分もあるので、また後日、もし疑問点等がありましたら、事務局へお問合せを投げさせていただいて、タブレットへ回答していただくということで、総合政策部、よろしいでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） はい。

○委員長（大口浩志君） では、そのように取り計らいさせていただきますので、後で疑問点等が出ましたら、疑問点を事務局へ提出してください。それについて回答があり次第、タブレットへ回答を載せていただきたいと思いますので、そういう流れでよろしく願いいたします。

続いて、協議事項2番目、その他について消防本部から説明を願います。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 檜原課長。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 消防本部資料を御覧ください。

まず最初に、令和5年度秋季火災予防運動についてでございます。

30項目の事業を計画し、11月9日からの火災予防運動行事の展開を考えております。

空気が乾燥し、火災が起りやすいシーズンを迎えるにあたり、火災予防の観点から、大型量販店で来店者向けに火災実験教室や特別査察、市内保育園13か所の園児約700人から家族に向けた火災予防の塗り絵入りチラシを配布し、手紙で火災予防を訴えてまいります。今期も、多種多様な広報に思考を凝らし、火災撲滅への願いを込めて事業を展開してまいります。

次に、火災出動中における接触事故の報告についてでございます。

令和5年9月3日日曜日16時28分頃、赤磐市東軽部地内の林野火災に出動し、本署消防隊が現場付近の消火栓に到着後、下車のため助手席側ドアを開放したところ、後方から走行してきた軽四乗用車のドアミラー及び右側前後ドアと消防車の助手席ドアが接触したものでございます。事故の相手車両の運転手や職員にけがはありませんでしたが、市外の女性が運転していた軽四乗用車と消防ポンプ自動車とが接触により損傷しております。事故後には、当事者の署内研修と、降車時は窓を開けての後方確認や半ドア状態での後方直視を職員全員に周知させるとと

もに、乗車員全員が安全への意識の醸成ができるよう指導しております。

続きまして、訓練中における、車両損傷事故の報告についてでございます。

損傷事故は、令和5年9月4日月曜日14時頃、消防本部の敷地内の訓練塔付近で発生しております。状況は、訓練塔の15メートル付近から訓練用のロープを回収するため落下させたところ、北からの強風にあおられ、駐車車両とロープ先端が接触し、車両の天井が損傷したものです。車両には所有者は乗車しておらず、けが等はなかったものです。今後の対策として、ロープを落下させる場合は、落下地点の安全確保と風向き等を配慮しながら、細心の注意を払い、撤収作業をするよう指導しております。また、訓練塔近くの駐車車両は訓練前に移動させておくなどの回避行動を取るよう、重ねて周知しております。

度重なる損傷事故を起こしてしまったことを深く反省しております。大変申し訳ございませんでした。

最後に、あかいわeco・いいものまるしえ×消防フェス！についてでございます。

11月の広報紙にも入りますが、パンフレットが出来上がりましたので、御案内させていただきます。

開催日時は、令和5年11月19日日曜日10時から14時でございます。場所は、赤磐市環境センターと赤磐市消防署で開催いたします。内容につきましては、環境センターではフリーマーケット、いいものまるしえ、はたらく車の展示、消防会場では保育園児による鼓隊演奏、体験コーナーでは放水体験、救助体験、煙体験、ミニ消防車の乗車体験が予定されております。

参加者が体験を通して防災意識とエコロジーの意識を肌で感じ、またマルシェでは赤磐市のいいものや舌鼓を打つ美食を堪能していただけたらと思います。

以上でございます。

○委員長（大口浩志君） 1時間を過ぎましたけど、このまま引き続きやらせていただいてもよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） では、引き続きやらせていただきます。

ただいまの説明について御質問がある方はお願いいたします。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 今、消防のあれは、600人で書いてあるけど、700人と報告があったんじゃないけど、僕の聞き間違いか。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 檜原課長。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 700人で訂正をよろしく願いいたします。申し訳ありません。

○委員長（大口浩志君） ということでですので、よろしく願いします。

ほかにございせんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（大口浩志君） それでは、ただいまの説明についての質疑を終わります。

それでは、その他、委員または執行部から何かありましたら発言をお願いします。

松田委員。

○委員（松田 勲君） タクシーチケットを今やってるんですけど、タクシーチケットの利用率はどうなのか、何か殺到したという話も聞いてるんです。タクシーの手配もなかなかできてないとか、ここにも資料が出てましたけど、数が少ない、車両も少ないということもあって、何かその辺のプーイングもあつたりしたんですけど、今落ち着いてるのかどうか、利用者が今どのぐらいなのか、分かれば教えていただきたいのと、もう一個、これはタクシー会社が集計して、後で請求されると思うんですけど、締めと支払いはどういうふうになってるのか、タクシー会社からいうたら、何かすぐ換金にならないから正直大変なんだといううわさも聞いたことがあるんで、実際どうなのか教えていただければと思います。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） まず、9月末で締めております9月分の利用状況です。

こちらにつきましては、今現在で8,500枚程度の請求が事業者からございました。御案内のとおり、対象の方にもう全部配布させていただいておりましたから、500円掛ける20枚で、大体1万5000の方には20枚お配りしているということですので、若干数字はあれですけど、21万枚を配っている想定でございますので、今現在4.05%程度返ってきているということでございます。9月分の細かい内訳は別ではございますが、420万円程度を事業者の皆様方に支援するという形になるかと思っております。

先ほどおっしゃられました、請求してから市で処理して、振込をさせていただくということになるので、どうしても現金収入が少し遅れることも確かにお聞きしておりますので、なるべく早く支給できるように事務処理を進めさせていただいております。

また、おっしゃられましたように、皆さん早く使ってしまいたいという方もおられ、また行きたい時間帯が重なったりとかもあつたりして、なかなかお車がかまらないという話も最初のほうはございましたが、今のところは少しずつ落ち着いてきているのかなと思っておりますし、また対象の方でも車をお持ちの方はなかなか使いにくいというお話もあつたりするんですが、近所のお友達と一緒に紅葉でも見に行こうかみたいなので、計画的に使ってくださるというお話も聞いているところでございます。

ですので、10月はどのぐらいの金額になるか分からないんですけども、9月は多分最初に一気に使ってしまうという方も多かったかなという印象を受けております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 今のそのタクシー券ですけど、うわさの話じゃなくて、実はあさって私の地区でふれあいサロンで備前国分寺に行って、地球史研究所の乙藤先生に現地で説明をいただくという計画を前から立ててたんです。それで、昨日タクシー業者さんに予約の電話を入れました。駄目です。3社かけて3社目でやっと予約できたんですけど、それも1台、本当は2台欲しかったんですけど、運転できるのを引っ張り出してマイカーで行きますけど、運転できないのが結構ありますから、それでタクシーで行く予定にしてたんですけど、結局1台は何とか手配していただきましたけど、10月になると落ち着いてると言われましたけど、全然落ち着いてないと思います。だから、本当にタクシーを利用したい方が、多分相当困っておられると思います。これは、うわさじゃなくて、昨日私は自分で予約してそうだったんです。

それと、もう一つ、びっくりしたのが、備前国分寺をタクシーの受付の方が御存じないのにびっくりしました。どこですか。備前市ですかと言われて。

○委員長（大口浩志君） それはここでは。

○副委員長（安藤利博君） いや、それが啞然としたんです。これは別の話ですけど、タクシー事業者に、これは言ってみれば社員教育というか、そのレベルなんで、赤磐市で一番代表的な観光地をタクシー業者の受付の方が御存じないということはあり得ない、僕はびっくりしたんです。受付の方が云々じゃなくて、タクシー事業者の経営者の従業員教育というか、民間の事業者としての自覚がなさ過ぎる。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長、先ほどの件は、商工観光課と教育委員会へこういう事象があったということを御報告いただいて、行政から民間企業にああしろこうしろというようなことまではできないと思いますので、こういう事象がありましたという報告を商工観光課と教育委員会へ責任を持ってお願いするというので、この場は引き取らせてください。

○副委員長（安藤利博君） よろしく申し上げます。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

執行部それから委員でほかに何かございませんか。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 小引課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） 今年度予定しておりました代表電話の交換業務の委託につきまして、途中の経過を簡単に御報告させていただきます。

資料はございません。

今現在、代表電話の取次業務につきましては、秘書広報課で任用しております会計年度任用職員1名のほか、当課の職員、政策推進課と総務課の職員で対応しております。現在、民間の

委託に向けて業者の選定を行っております。知見を持つ民間にお任せすることができる業務を委託することで、市民サービスの向上と業務の効率化を図ってまいります。

先日13日金曜日に実施いたしましたプロポーザルの結果につきましては、現在選定の手続中でありまして、近日中に結果を公表させていただきます。委員の皆様には、公表に併せまして、議会事務局を通して御報告させていただく予定としております。また、詳細につきましては、11月開会の委員会で改めて御説明させていただきます。

選定業者との協議を経て、契約を締結し次第、今後、準備期間を経て、年明けからの運用を予定しております。

代表電話の番号が変更となることはありませんが、市民の皆様には、11月に発行する広報あかいわ12月号とホームページを使ってお知らせする予定としております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 今の件につきましては、今日の時点では報告を聞いたということで御了承ください。細部については、いろんなことが確定した後に、先ほどおっしゃられましたように、11月の委員会の際に、質問等がございましたらそのときにお願ひしますということで、今回は御報告を聞いたということで終わらせてください。よろしくお願ひします。

ほかにございませぬか。

○総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 岡本参与。

○総合政策部参与（岡本和典君） こちらも、御報告で1件お話させていただきます。

補正予算を取らせていただいた赤磐市道の駅整備に係る事業手法検討調査業務、こちらのプロポーザルを実施いたしまして、3事業者から応募がございました。3事業者のうちから1事業者選定いたしまして、今契約手続中でございます。こちらにつきましても、詳しい内容につきましては、次回の当委員会、もしくはまちづくり調査特別委員会で御報告させていただいて、特に調査内容につきましては、特別委員会で御審査いただくということになっておりますので、詳しいことはそちらでお話させていただけたらと思います。

以上です。

○委員長（大口浩志君） そしたら、今の件も併せて御報告のみということで御了承ください。

ほかにございませぬか。

委員もございませぬね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） 執行部ももうよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） それでは、もうないようですので、以上をもちまして総務常任委員

会を閉会としたいと思います。

なお、次回の委員会を11月20日月曜日10時から行わせていただきますので、その旨御予定を
よろしくお願いいたします。

大変お疲れさまでした。

午後 3 時18分 閉会